

会 議 録

開催日時	平成20年12月5日(金)午前9時30分から
出席者	三橋伸夫、倉井徳勇、山家政勝、渋田唯弘、高田憲一、中島一成、早川進、大橋久也、篠原正雄、野澤一文、小川栄一、松本典子、森田伊知子、三宅義彦、加藤芳江、塩沢ハル、本田茂、吉田亨、高津戸昭夫、高山孝一、黒川令、阿久津要子、佐藤英子
欠席者	なし
会議名	庁舎建設委員会 第4回

三橋会長 皆さんおはようございます。第4回の下野市庁舎建設委員会に欠席なしでお集まりいただきありがとうございます。10月の第3回の会議から2ヶ月が経ち、景気もそうですがだいぶ冷え込んできました。思い起こせば、前回の会議には、強行軍でしたが3つの庁舎と関連する公共施設及び候補地をバスで回り、その後感想等をお話しいただきました。その中では思った以上に老朽化が進んでいるというご意見でした。それまで議論していた現在の庁舎を改修して使うという事は難しいという意見が多かったように記憶しています。今回の会議は前回までのご意見を踏まえて、建てる場所はいずれにしても、新築する場合の建設費用、これは建設規模と単価の掛け算になると思いますが、事務局で資料を用意しています。一応比較のために、現庁舎を改修して使うといった場合の費用もまとめました。それぞれ関連してプラスアルファ、つまり新築の場合は土地の取得という問題もあり、改修をする場合は一時的に仮庁舎に移転という事もあります。そこまで厳密に算定はしていませんが、大枠としてそれぞれ仮定の基に事業費のシュミレーションをしています。併せて、以前からご指摘をいただいていた財政という事についても、平成27年度、合併特例債の対象となる期間を想定し、どのような財政計画を立てるかという事についての資料も用意しています。まず資料について説明をいただき、それを踏まえてどうしたら良いか、皆さまの活発で慎重な審議をいただきたいと思います。それでは次第に従って進めます。まずは議事録署名人の選任ですが、篠原正雄さんと野澤一文さんをお願いします。それでは議事に入ります。まず、庁舎の規模について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に添って説明

三橋会長 今の説明について質問をお願いします。

野澤委員 将来の職員数、平成27年度の計画職員数が398名で、本庁舎に勤務する職員が326名を想定している。今の施設も活用し、機能を分担していくという事で間違いありませんか。残りの72名の職員が、きらら館、ゆうゆう館、ふれあい館、公民館等で働くという事ですか。また本庁舎で働く326名について、総合庁舎方式と分庁舎方式で変わらないのですか。分庁方式にした場合には、3分庁に326名を分けるという事ですか。

事務局 平成27年度の職員数は、適正な職員数に減らしていこうという下野市の職員適正化計画に基づき算定しています。ただし、きらら館、ゆうゆう館、ふれあい館等が、今後も継続するという事で見込んでいます。平成27年度の状況が、今後どのように進むのか分かりません。場合によっては施設が減ったり、増えたりする事も考えられますが、今ある施設が今のままあると仮定してこの数値を作っています。将来きらら館、ふれあい館等の施設が無くなるとして人数を減らしたのではなく、将来も今の組織機構のままと仮定して職員数を算出しています。庁舎内で勤務する職員数については、分庁方式となった場合でも同じ326名と計画では考えています。

野澤委員 ありがとうございます。

三宅委員 駐車場の台数を250台と想定して、算定では210台となっているが40台はどうなるのか。

事務局 庁舎の車庫等に40台を駐車するため、外の駐車場から40台は除いてあります。

三橋会長 そこは説明が抜けていますので、資料を修正しておいたほうが良いですね。つまり250台と210台の差、40台を付属棟の車庫に収容するという記載をしておいたほうが良いと思います。

高山委員 きらら館等は無くさないという説明があったと思いますが、違いますか。

事務局 施設を無くさないという事ではなく、想定では現状の組織機構のまま職員数を適正な数まで削減しています。

高山委員 施設をそのままにするという事でとらえましたが、そういう事ではないのですか。すると全部、今あるものを全て統合するという仮定で説明している訳ですか。

事務局 この委員会で、いずれかの施設を無くすとか、庁舎以外の施設を新たに建設するという事までは検討しないという事で、現状の組織機構のままで職員数を想定し、それに見合う規模や費用を想定して資料を作成しました。

高山委員 実際そうすると、きらら館等の施設は無くなる可能性が大きいのですか。この想定による資料は、現在ある施設を考えていないという事ですか。

事務局 庁舎建設委員会で、これからの庁舎について、比較検討をするための資料として、現庁舎をそのまま利用する場合の事業費もこの後ご説明しますが、新たに庁舎を建設する場合と現庁舎を改修する場合とを想定して作られた資料です。いずれかの施設の統廃合というものは想定していません。

高山委員 今までの説明は、総合庁舎という形の想定ですね。庁舎以外の建物を想定上では考えないとの想定ですね。現在の施設を使うとなると総合庁舎としての想定ではなくなってしまうという事ですね。

事務局 新たに庁舎を建てた場合の話です。

高山委員 説明資料の2ページにある換算職員数とはどういう意味ですか。

篠崎副市長 質問の換算率と換算職員数ですが、庁舎は行政体が持つ基本的な建物です。本来は全部自己財源でやるという考え方があります。ですが財源的に難しい。そこで一定の基準の中で地方債を認めます。大きな建物を建て、一般的な75%の起債とすると、5億円でも20億円でも建設できてしまいます。しかしそれは認められません。総務省は過去のデータから、換算率を決め換算職員数から、標準的な面積の基準を

設定しています。算式による事務室の基準面積は3,266.6㎡になります。これより小さな庁舎を建てる事は結構ですが、基準を超えた場合には財源として借入金は認められません。総務省で長い間調査し、決定した数値です。

高山委員 分かりました。敷地面積の25,000㎡というのは、実際にある敷地でどの辺ですか。

事務局 前回の会議で視察した旧石橋中学校の跡地が25,000㎡程度です。スポーツ施設として利用しているグラウンドと体育館、その敷地が同程度だと思います。

高山委員 分かりました。あまり広くないですね。

三橋会長 それでは、新たに建設する場合の事業費について、資料の7ページから説明をお願いします。

事務局 資料に添って説明

三橋会長 新築する場合と現庁舎を大規模改修して使い続ける場合の2つを想定して、事業費を割り出していますが、説明の内容についての質疑をお願いします。

本田委員 資料9ページの都市計画道路と建築する場合の問題について説明がありましたが、前回の3回目の終了間際に、私とその都市計画道路は単なる都市計画道路ではなく、いわゆる小山までいく道路だと理解していると申し上げました。都市計画道路の進捗状況と今後の計画について説明をお願いします。

篠崎副市長 前回も本田委員から、都市計画道路、県道について質問がありました。下野市石橋地区から県道二宮笹原線までは用地買収に入っています。その先の二宮笹原線から国分寺庁舎前の17m道路を南に行ってT字路でぶつかっている交差点までは都市計画が決定して、事業決定がされています。さらに南についての都市計画決定は、地元説明会を行っているところで、事業は継続中です。

本田委員 事業は継続中という事ですので、それらの事を勘案して庁舎の問題を取り組んでいただきたい。

森田委員 用地取得費について、表7で単価の設定が1㎡あたり2万4千円とありますが、その根拠を教えてください。予定地として2箇所ありますが、どこに造るか分からない状態で、1㎡あたり2万4千円という単価がどの程度のものか分からない。根拠の説明をお願いします。

事務局 単価を2万4千円と仮定して資料を作成しています。庁内のプロジェクトチームで、合併時の候補地周辺の用地買収単価を参考に造成費等を勘案して設定しました。現実的にこの単価で買えるのかは定かではありませんが、場所等が決定すれば修正していきたいと思います。この程度で買えるのではないかとこの想定で見込んだものですのでご了承をいただきたい。

森田委員 用地取得費によってだいぶ費用が違うのかと思い質問しました。

篠原委員 資料8ページの敷地について、市有地を活用した場合とあるが、現在25,000㎡の使用可能な市有地はありますか。

事務局 具体的な場所については想定していません。

篠原委員 具体的な候補地が無いのであれば想定する必要はないのではないかと。

事務局 現庁舎の敷地を含め市で所有している土地は多々ありますが、前回の会議の中で、

検討を進めるうえで事業費についての資料をとの事でありましたので、あくまでも仮定として市有地を活用した場合の事業費を算出しました。例えばこの委員会の中で、具体的に市有地を活用するというような方針がまとまりましたら、用地の取得費用6億円は必要ないという事です。具体的な場所を想定して作った資料ではないという事をご理解願います。

篠原委員 それは十分理解できますが、先ほど森田さんの質問にもあったとおり、用地の取得費用だけでも6億円も違ってしまいます。市有地、あくまでも想定、想定の上に想定じゃ空想ではないか。

事務局 前回の委員会の中で、概算事業費を資料として提出して欲しいという事で作成しました。想定の上に作られた資料ですがご了承願います。

篠原委員 理解できないわけではありませんが、話が現実味を帯びてきた時点で、資料を作るにはシュミレーションしてやるというのは分かります。しかし、市有地を活用し庁舎を建設する場合は、費用が6億円浮くという判断ができるわけですから、それが実在しているのかどうか。また実在していても、下野市全体の中で一番端にあるとなると誰もそこが良いとはなりませんので、そういった部分も考慮して、想定の上での資料であっても、いくらか現実味のある内容にしていきたいと思います。

三橋会長 前回の会議で、複数の委員さんから建設場所について駅前という意見がありました。例えば駅から歩いて5分以内くらいの地価というのは把握していますか。

事務局 把握していません。

野澤委員 資料10ページの新たに建設した場合には51億円、現庁舎を耐震改修した場合には20億数千円とありますが、社会情勢が大変な時代になりまして、国でも3年間は景気の回復はなかなか難しいのではないかという話です。市民の皆さんは、行政に市民の苦しい現状を考えて、もっとサービスを、手立てをして欲しいと考えていると思います。現庁舎を耐震改修した場合の耐用年数と、新たに51億円かけて建設した場合の耐用年数は、今の建築法では何年になるのですか。半永久とは思いますが、何年くらいを想定しているのか、年数で比較したいと思います。

篠崎副市長 現在学校関係の耐震、大規模改修を進めており、その中で検討した結果、新築で耐用年数60年と理解をしています。大規模改修を含めて耐震化をして、耐用年数60年に対応する数値が出るかという事については、耐震構造の設計基準では出てきません。鉄筋やコンクリートの劣化というのはあくまでも60年で、それをどのように使うかという事でありまして、耐震化をして危険の無いように使うという事です。大規模改修をして、耐用年数がそこから60年延びるという事はありません。あくまでも大規模改修と耐震を行い、できるだけ長く安全に使いたいという事です。

野澤委員 年数では諮れないという事ですか。

篠崎副市長 安全性が高まるという事です。

野澤委員 了解しました。

高田委員 最初の会長のあいさつに、新築、改築にしても、プラスアルファが有るという話がありました。資料10ページの新たに建設する場合、又は耐震改築する場合という事でありまして、新築の場合ですと上下水道の整備、あるいは、現庁舎、その他、

色々な建物があると思います。事務的に使っている建物、その建物の撤去費用は含まれていません。改修のほうでは仮庁舎の建築費用が含まれていないと書いてありますが、その費用はどれくらいかかるのですか。その費用を想定に入れておいていただきたいと思います。この費用は、かなりかかると思います。新築の場合の撤去費用は、建物の数も多いですし、先ほど言ったように、その中にはきらら館とかそういう建物も含まれると思います。当然それを使用しないという想定でしたから、その建物を撤去するとなると相当な金額になると思います。その計算はしていますか。

三橋会長 先ほども事務局から説明があったように、庁舎以外の施設については、壊すとか壊さないとか、そういう想定は一切していません。

高田委員 想定の上でも、そういう事を考えておかななくてはならないと私は思っています。

三橋会長 そうなると議論するに当たり、市が関連する全ての施設について考えなければならないという事にもなりかねない。

高田委員 それはいずれにしても、上下水道は庁舎を建てた場合に絶対必要なものです。その費用が入ってないという事は、建物だけ建てても利用できないのではないですか。

三橋会長 質問は上下水道の費用に絞ってもよろしいですか。庁舎以外の市が公的に使っている施設の撤去については必要ですか。

高田委員 それはいずれにしても、庁舎を建設しても、撤去した場合でも、どれくらいの費用がかかるかという事は、素人には分からないんです。建築関係の仕事をしている人であれば分かるかも知れません。51億円にどれくらいプラスになるのですか。

三橋会長 議論を拡散すると本題が見えなくなる。今の質問についても、関連することは関連しますが、そこまで拡散すると、話が脱線しかねません。今のご指摘にある水道等の本体建設のときには必ず必要になりますから、それに絞るという事でよろしいでしょうか。

篠崎副市長 水道とか下水道について検討していないという事ではありません。合併協議会ときには、候補地それぞれについて例えば上水道で3,000万円かかるとか、下水道で4,300万円かかるという事は、場所によって関連経費が変わりますが、その当時の資料として市では持っています。会長と相談のうえこの委員会では順序良く進めていくという事です。

高田委員 とりあえず想定という事ですので、また具体的な形になってきた場合に、これは必要な事になると思いますので、その時にはお願いします。

松本委員 国分寺庁舎が本田さんの話で道路にかかる。継続しているとの話ですから、これはもう決まった事です。そうしますと、国分寺庁舎のかかった分が周りに土地があるのですか。それと庁舎を建てるには今から7年くらいかかります。そういう事を鑑みますと、やはりもういっぱい討論しましたので、この辺でもうはっきり決めて、想定ではなくて、実際の現実で話し合っていかなければ、7年の特例法が使える期限が切れてしまうのではないかと思います。まず、国分寺庁舎の道路にかかる代替地、国分寺庁舎の周りにその土地が取れるのか取れないのかをまずお聞きしたい。

篠崎副市長 国分寺庁舎が建っている所は用途的には調整区域で、市の土地は周りにはありませ

ん。駐車場等については借りている状況です。例えば松本委員の質問ですと、周辺はそういう状況で民地です。畑とか調整区域の土地です。

松本委員 無いことは無いという事ですね。色々な事を考えて、改築しても30年も経っている建物ですから、耐用年数が60年ですから、工事をしたりして7、8年かかってしまう。全部終わった時点で20年くらいしか持たない。そんな事や子孫のために考えて、やっぱり前向きに考えないといけないと思います。しかし、この2、3日のテレビを見ますと不況です。それを考えると、毎年約20億円を返しています。それはいつまで返すのですか。それが早く終われば、ある程度楽になるのではないかと思います。

篠崎副市長 庁舎は耐用年数が長い建物ですから、償還期間は例えば25年とか30年と長くなります。地方債については色々議論がありますが、公債比あるいは実質公債比率という議論があります。庁舎につきましても、今住んでいる方、例えば20歳から60、70歳の方だけが負担して良い性格であるという理解は、こういう大きな建物を建てる場合は持たないと思います。長く使うものは、長い間をかけて償還していく。街づくりにとって、下水道等も含めて、こういう大きな事業については、借入金を入れて進めていく性格ではないかと思います。

松本委員 庁舎ばかりではなく他の施設も、改築、新築、文化会館、色々な事をやっていかなければならないと思います。ありがとうございました。

三橋会長 説明のあった資料についての質疑で他にありませんか。

小川委員 私は前回の現地調査に参加できませんでした。この庁舎建設については、住民が非常に心配しています。本体工事をちゃんとするにはどうしたら良いかという事で、慎重なご意見が各委員さんから投げかけられています。私は松本さんが現状の中で附帯工事とかそういう関係のものも心配しなければならないだろうと、こういう関連的な意見も出ています。やがてこの合併した市が予算の上で住民に幸せを与えるという事については、私はやはり合併特例債を十分活用して、子孫に悔いの無いような状態を執行部では考えて、今日の関係書類を揃えたとは私は判断しています。そこで、先ほど本田委員から都市計画道路の現状はどうかという質問をして、私も合併という問題が進む中で、地域にやはり多くの方が住んでいただける状態においては、この都市計画道路は、どうしても篠崎副市長から話がありましたが、執行部ではそれぞれ子どもにできるだけ、ツケの回らない方法で努力してほしいと思います。こういう思いを込めますと、起債と特例債が認められる最終年次を十分考えて、用地取得の場合にはどうあるべきという事と、建設という事についてはやはり、私は現状の地域がかなり細長い地域になっておりますが、住民が1つになれるような努力をしていくべきだと思います。本日の会議の中で、やはりこれは耐震を考えると新庁舎を建設しなければという思いが、各委員さんにお有りであると思います。位置の関係で大変みなさんも苦慮されていますが、できるだけ一体となれるような努力を執行部もこの会もとるべきだと思います。

佐藤委員 現在、毎年約20億円の返済をしています。合併特例債を借りて新築するとして、お金を返さなければならない時期が来ると思います。今返しているお金と新築した

お金を返す時期が重なる事はあるのでしょうか。もしある場合には大変だと思いますが、それについて教えてください。

篠崎副市長 資料の計画書にありますように、地方債20億円を財源としたいということです。地方債を借り入れしますと償還期間というものがあります。例えば分かり易くいうと、起債対象事業費を20億円を20年で返すという事になると、1年度で1億円の元金を返して、そこに利子が付くという事です。この20億円については財源的には起債の充当率が95%、交付税に70%算入されるという事でありますから、6,650万円、1年で1億円を返すとなった場合には6,650万円の交付税で確保する、そんな風に理解していただきたい。

三橋会長 私からも質問させていただきたいのですが、先ほど財政課長さんから説明いただいた資料1、平成20年から平成27年までの財政計画ですが、専門的なことなので私も理解しかねます。歳出で義務的経費や投資的経費に大きな変動が無いという事は、市民の方々に行政サービスとして切り詰めなければならないという事は無いと読んでよろしいのですか。それから、合併特例債の償還の始まる年度はいつになり、またこの中に既に入っているのかご説明をお願いします。

落合課長 まず第1点目ですが、確かにお借りするお金というのは20億円と想定していますが、先ほど副市長からも説明しましたが、元金均等方式という方式で20年、特例債の主な借り方としては20年、小さいものについては10年というのもありますが、20年と想定した場合、27年度に仮に庁舎ができたと仮定しますと、平成28年度の3月に、ぎりぎりまで待ったほうが利子も財政的にも負担も軽くなるものですから、平成28年の3月に借りたとして最終年度は平成48年の3月までという形になります。細かい事を申し上げますと、最初は利子だけでするので極端な負担にはならないのですが、平均しますと利子込みで1億2千万円程度のお金を20年間お返しするという事になります。この1億2千万円を返すことによって、行政サービスはどうかという事ですが、この1億2千万円が、仮に返さないであった場合には、何かには使えるのだと思います。ただこの1億2千万円を返すことによって何かは極端に低下するという事は考えられません。毎年1億2千万円を返すとしますと、その7割相当額8千4百万ですが、交付税算定という事で翌年度に国のほうから手当てが有るとご理解いただければ良いと思います。ですから1億2千万円のうちの3割の3千6百万円を、単純にいうと返していくという状況になると思います。

中島委員 庁舎整備基金というものを毎年7年間積みたてていくわけですが、それは建設後は無くなるという事ですか。逆に言うと、その負担分は減るという事になりますか。

篠崎副市長 ご指摘のとおりです。積立金を平成27年度まで2億5千万円を積んで30億円を財源にしたいという事ですから、平成28年度からは2億5千万円積み立てる年次の支出額は無くなります。

三橋会長 それでは質問も含めて結構ですが、議事次第の4、庁舎の規模や事業費についての意見交換に移りたいと思います。できれば今日の資料に1枚紙の資料がございまして、フローチャートですが、この中で新築にするのか、大規模改修を伴う増改築に

するのか、今日の段階でこのどちらが適切だという事をできれば詰めたいと思います。会長としての意向ですが、これは事務局の意向でもあります。質疑も含めて結構ですが、ご意見をいただきたいと思います。おおよそ想定が色々ございまして、確たる数字というわけではないのですが、おおよそ委員の皆さま、数字のほうでこのくらいお金がかかるんだと、おおよそご理解いただけたと思います。その上でお願いします。

三宅委員

資料10ページで、先ほどから議論になっていますが、新設する場合は、用地に関してはとりあえず仮定で入れてある。今後は新しく建設するとした場合、場所をここであったらこうだろうというような事で、比較考慮を今後進めていくと思ってよろしいのですか。それから、この資料の表に出ている数字だけだと、改修のするほうがすごく安くすむように見えますが、条件のところにも書いてあり、先ほどの耐用年数の議論もありますが、実際として石橋庁舎は、耐震改修が現実的だろうかといったような、評価の部分をこの表に加えないと議論しづらいと思います。今日議論してくださいという事ですが、費用の他に建物としての評価に関して、もう少し耐震改造するという事が現実的なのかどうかという事を入れた表が、必要なのではないかと思います。改修する場合の国分寺庁舎が1,100㎡減少すると書いてありますが、市民の側から見ると安いほうが多分良いと、ものすごく経済が悪くなっていますし、将来そんなに良くなるとは思えません。ただ安いけれどもそこにはこういう課題があって、面積が減少するから、どういう手立てで何かしらする経費がかかるという事がここには載っていません。こういう場合は、これくらいの経費が乗りますというような表として必要なのではないのでしょうか。また新たに建設するとした場合の経費試算としても、現庁舎を庁舎としては使わないかもしれませんが、何らかの形で使い続けるとすれば、耐震改造はしなければならない。そうすると新庁舎を建設する場合の総経費にも、現庁舎の耐震改修経費は、総経費としてここに加えないといけない。実額として入れるかどうかはありますが、撤去費用は含まないとした書き方でしてありますので、そこに撤去しない場合には耐震改修費用が含まれていないと書くだけでいいのかもしれませんが、耐震改修経費は乗るとして表としては作っていくほうが、市民の皆さんが見て、誤解をされないためには必要だと思います。先ほど副市長さんの説明で、長い間受益するものについては、長い間かけて負担するという考え方だという事でしたが、現庁舎を改修して使う場合には地方債を入れていないというのは、合併特例債で無ければ起債はしませんという考え方にたつという事で間違いありませんか。

篠崎副市長

ご指摘のとおりでありまして、一般単独債の庁舎の起債の75%充当率は理解しています。一般として、こういう合併では無い場合には、十分な基金を持ちなさいと、基準面積、基準単価で75%で対応できますかという事です。この改修につきましては、先ほども説明がありましたように、県等との協議のなかで、大規模改修、耐震改修については、特例債の起債対象にはならないという事でありまして、将来的な実質公債比率等を考えますと、そのまま比率が上がってしまう。特別、起債をかける説明が議会や市民に対して公債比率を見た場合には、起債を入れる事について、

合併特例債は入れますが、躊躇すると、優先順位が落ちると、そのように考えております。

山家委員 用地も決まらない状況で、建設する場合の用地取得費用や下水道の整備費用が想定されていないとの質問ですが、前回に石橋、南河内の庁舎の現状を皆さんで見ました。石橋庁舎や南河内庁舎に耐震補強の費用をかける必要はないと私は思います。仮庁舎を造る費用もかかるわけです。雨漏りして、ひびが入っている庁舎を、今更改装する必要はまったくないと思います。もうそろそろですね、新しく庁舎を建設するという事で進めませんと、様々な想定がありますが、細かい事はとりあえず置いておいて、とりあえず今回は新しく庁舎を造っていくという事で話を進めるべきだと思います。2つの候補地がありますから、新しく庁舎を造ると決め、それぞれの候補地について土地の単価がどうか、下水道を引くにはどうか、また水道を引くにはどうかという数字が出てくると思います。

阿久津委員 私も同感です。前回、候補地を見てきましたが、それ以外にも候補地があって、その中から候補地を1つに絞って、煮詰めた候補地ができて、それから建設の具体的な数字、面積、単価が出ると思います。候補地は大体絞られていないのですか。特例債を利用して新築しようという意見で固まったような気がします。それが、違う方向にといいますか、様々な方面からまた考え直すと、今日の会議は聞こえます。そこはどうなったのでしょうか。

三橋会長 今回の意見は、新築をするという形でこの委員会が決定するとしても、どうしてそういう形で決定したのかという事が、市民の方にきちんと説明できるという必要がある。ですからゴーサインを出すというのは簡単ですが、反対の意見を持つ方に説明ができるかどうか、そういう資料をどう作るかという問題に対する意見と私は受け止めましたが、よろしいですか。個人的な意見になってしまうかも知れませんが、どこまでもその比較をするのは、内容として非常に難しい。新築をすれば新築をするので、今使っている3庁舎はどうするか。何らかの形で使うのであれば耐震補強が必要だし、もう使わないのであれば建物の撤去費用がかかります。更地にして売却するのか、市有地として維持するのか。永遠と事柄は続いていて、どこかで切らないといけないと思います。その辺のご意見があれば伺いたい。また一方、増改築をして、耐震改修をしてという場合は、今の市民の方の不便、受けたいサービスをどこで受けられるのかとか、窓口へ行ったけれどあっちへ行けと言われたとか、新しく入ってきた方には非常に分かり難い行政サービスになっています。その不便さを数字で表すのは非常に難しいですが、お金に換算するというような考え方もあります。それは、大規模改修であれば20億円ですみますけれど、市民サービスの不便さとしては年間このくらいですというような、ある仮定を設ければできます。そういう形で資料を作って、だから新築のほうが良いというようなものはできないことはない。しかし先ほどもあったように、建物を建てる、庁舎を建てるという事について、どこまで行っても厳密な数字は出せない。建物の質自体についても、現場で施工するわけですから、どれくらいきちんと工事ができるかで寿命は1.5倍とか2倍とかに伸び縮みしてしまう。そんなことまでは想定できません。ですから平均

耐用年数は60年で大規模改修の場合はそこまではいかない。そういう事で、いわば報告書として取りまとめるのは、言葉は悪いのですが後付けにならざるを得ないという事です。そうはいても、今日の委員会でお示しできた数字というのは1つの手がかりにはなるわけで、先ほどのご意見にもあるように、石橋庁舎、50年近く経っている建物について、床が少し傾いているのに大規模改修しても、本当に価値があるのかどうか。そういう意味からいうと、資料の想定自体に無理があるといえはるんですが、こういうプロセスを経ておかないと、市民に十分な説明ができないまま、委員会は何を決めたのかと、後になって出てきてしまいます。会長としては、その辺は慎重に詰めておきたいと思います。もし詰められるならばという観点で、事務局に確かめておきたい事としては、市民サービスの不便さとか、そういう所までやるかどうかです。51億円と20億円とでは31億円の差が有ります。この差が市民の方の不便さとかで埋められるものかどうか。単純に数字だけで考えるとこういう事になってしまいます。いかがでしょうか。大規模改修して使い続けるという事は、私個人としては現実的に無理があると思います。例えば国分寺庁舎を半分削って、足りない部分を増築して使うという形でやるという事について、ちょっと無理があると思います。

佐藤委員 第1回、第2回、第3回と利便性の問題も全て話しをしてきたと思います。それで4回目のこの資料、要するに想定であれ基準になるものがないと、私たちは分からないと思います。それを今日、想定とはいえ資料として示してくださった事でだいぶ良く見えてきたと思います。そうすると、新築するのか、それとも今の庁舎を補強し継続して使うのか判断する段階だと思います。

山家委員 まったく私もその考えです。ここまで資料ができていますから、2つに1つで、造るのであれば造る、改築するのであれば改築すると決める必要があると思います。このままでは話が進まないと思っています。

本田委員 私もまったくそのとおりだと思います。これ以上、微にいり、細にいりと言っていたら、進むものも進まないと思います。

加藤委員 私も耐震工事をして進めるのはどうかと思います。大変不便をきたしているという事も、ずっと会議で言われていますので、新たに建設したら良いとの意見ですけれども、その際に、先日見せていただきました新たな建設予定地に建てた場合、周辺の道路とかそういう整備にかかる費用を具体的な資料としていただきたいと思います。

高田委員 みなさんの意見は、すぐにでも結論を出せという意見が強いようですが、前から私は慎重主義というか、慎重にしたほうが良いとの意見なのです。先ほど会長が今日は結論的なことを出していただきたいと、お話しいただきました。まだ時期的にあると思うのです。もう少し数字的に想定であっても数字的に出てきて、だんだん具体的な内容的なものが出てきたという事であります。まだ検討する余地があると思います。それから、先ほども質問の中で言ったと思いますが、現在庁舎という形でなく、庁舎として使われている建物もいくつか在るわけです。それらも今回の想定では、庁舎といいますが、それらの事務室も総合庁舎に組み入れるということであ

ります。すると、その建物をどうするかという事も考える必要があります。この建物もまだできて間もなく新しい。それが事務的にも使われています。それをどうするかという事もあると思います。それから、市内の活性化という点から考えて、庁舎が1箇所に行くという事は、市民は便利になると思いますが、しかし庁舎がある所からそれが無くなった場合、合併前に石橋、国分寺、南河内とありましたが、石橋庁舎が総合的に使われていましたが、現在は教育関係だけになり、職員の人数が減りました。それだけでかなりの活力が無くなったという感じを受けます。総合庁舎で1つになると、それが3地区でおきるわけです。そうすると、活力的に低くなるという事で、サービスの面でも多少そういう面が出てくるのではないかと思います。先ほどの資料にありましたが、新築が最高でこれが良いと思いますが、経費の面を考えた場合に、自分が出すのではないから、良いのしょうという考えもあるかも知れません。新築と改築では大きな差があります。実際の想定の上の数字だけでも、一般財源だけでもまだ10億円の差があります。それらの点を良く考えたうえで、もう少し慎重に決めたほうが良いと思います。すぐにでも新庁舎を造りなさいという方の意見が多いようですが、私はまだそういう考えにはなれません。結局はどちらの意見なのか。

山家委員

高田委員

そういう意味から考えて3庁が良いという事です。前から3庁が良いと、はっきりとは言っていませんが、これだけの数字に差があるのですから、そういう事も考える必要があると思います。新築、新築と最初から言っている人には、それが頭に入らないかも知れません。市民の立場に立って考えた場合には、絶対に考える必要があると思います。個人的にいくら出すという計算はできないかも知れませんが、正確に言えば個人的に出すわけです。結論を出すにはまだ時間があると思います。答申はいつまでに出すのでしょうか。

事務局

高田委員

平成21年度中に、基本構想の取りまとめをお願いしたいと思います。

まだ時間はあると思います。委員の皆さんの意見を聞きますと、私みたいな慎重というよりも、最初から新築するのだという形の意見が多い気がします。私が悪いことを言っているような感じを受けます。市民の方にこういう事で決まったと、説明ができるようにしておく必要がありますし、私自身もそういう事だからこういうほうが良いと自分に自分が説明できるといいですか、納得できるような形にしてから結論を出していただきたいと思います。

三橋会長

松本委員

他にありませんか。

この会に出る前は、新庁舎を建てる事に五分五分の意見でした。この会に出てるとい話をせずに、みんなに新庁舎を造る事をどう思うと聞きますと80%くらいの人があるところ反対です。それは内容がよく分からないからです。私も内容を知らなくて、全然白紙の状態での会議に臨みました。国分寺庁舎に道路がかかることも知りませんでした。石橋のほうの方は全然そんな事知りません。特例債のあることも知りません。お金をどうせ払わなくてはならないだろう。今借りれば返す割合に利点があることも知りませんでした。ただお金はただでもらうわけではないので、返さなくてはならない。だから反対でした。市民の人に納得させる事が1番の目的

- だと思います。私はここで知った事を、私なりに市民の皆さんに伝えようと思っています。私は五分五分だった気持ちが賛成に傾きました。以上です。
- 三橋会長
倉井委員 他にいかがですか。できるだけ多くの方からご意見をいただきたい。
みなさんの意見をお伺いして、第1回、第2回のご意見から進んできまして、前は現地も視察しました。前回の最後に意見として、現在の庁舎では建て替えなければどうにもならないとありました。それで次の委員会では、新築する場合の資料を全部出してくださいというような意見が出たと思います。それによって今日はお手元にあるような、こと細かな資料があるのだと思います。これによって大体の、細かい数字等も載っていますが、もうお分かりになると思います。これ以上はなかなか細かく意見を交わしていても、なかなか容易なものではないと考えます。この辺で、まず新築するか、どうするかという結論を出して良いのではないかと思います。私の意見としては、新築する事に早急に決定して、新築することが決まらなると、今度は場所も決まらないわけですから、どこに建てるんだという事で決めて、それから土地を決めるという事で進めていけば良いと思います。それから細かいこともあると思いますが、平成21年度中にまとめができるのではないかと思います。新庁舎を造ることに賛成ですが、これについては皆さんご存知だと思いますが、現在合併して、3庁舎の分庁方式でやっています。部門によって場所が違うわけですから、市民の方は不便をきたしているのが現状だと思います。一刻も早く市民の皆さんのご期待に応えるというのは、合併の結果が良かったとなるには、早く庁舎を建てて、みなさんが不都合をきたさないようにもって行けば良いと思います。できれば建設するほうで賛成したいと思いますので皆さんのご意見をよろしく願います。
- 高山委員 一番はお金の問題です。お金があれば何でもできるということです。資料の12ページと13ページの歳入と歳出の部分について、もう少し具体的に、例えば歳入の面で言いますと、平成20年度地方債が979百万円と次年度が2,000百万円です。地方債の数字で979が2,083に増える、こういう部分についても説明をお願いします。
- 落合課長 この資料は平成19年度の時点での想定です。平成21年度、平成22年度が高いというのは、道の駅を想定していると思います。平成26年度、平成27年度が大幅にアップしています。これは新庁舎の建築を想定して、数値があがっていると思います。120億円の起債につきまして、合併の時には場所こそ決まりませんでした。建設するという方向にありました。そういう事を想定して120億円をばらつかせたわけです。大きな事業としてはその辺のところ。一般会計だけで申し上げますと、現在は24億円返しています。去年、今年、来年と利子の高い起債につきましては、国の特例がありまして、返しているところです。この24億円というのは、あと2、3年すれば23億円くらいになると試算しています。ただ平成27年度以降の20年間で、先ほど言った数字は今現在の、平均金利で1.4%くらいの金利で計算したわけですが、1億2千万円からのお金を返すという事は、そんなに無理ではない、厳しいながらも何とか運営できるのではないかと考えています。

- 高津戸委員 私は以前建築関係の仕事をしていました。改修するとか新築するとかというときの比較をしたことがあります。ライフサイクルコストという意味で今後50年、あるいはもっと長スパンで考えたときに、どういうコストがかかるかという比較をしないと、今起っている議論がかみ合わないと思います。私自身としては新築したほうがベターだろうと思いますけれども、耐震改修をしても今後20年、30年後にまた新築しなくてはならないという事になります。長スパンで比較検討したほうがより説得力があると思います。
- 吉田委員 新築と修繕という話が出ていますが、とにかくその差が30億円近くあるわけです。この負担も当然市民が負担するわけです。どなたかが言っていましたが、市民からのアンケートというのは考えてないのでしょうか。
- 三橋会長 今回のアンケートの件で言えば、先ほど松本さんから関連する話があったと思うのですが、どれだけきちんと情報を提供できるかという事によります。単に建設にイエスですかノーですかと聞いたら、8割がた反対なのですね、という事はみなさんのご意見から推測できると思います。あえてそこまで踏み込んでやっても結果は見えています。ですからこの委員会としては、仮に新築という事で決定するのであれば、それに応じて、その方々にも説明できる資料を作っておかないと、委員会は何をやっていたのだという事になりかねませんので、という事で皆さんいかがでしょうか。
- 吉田委員 アンケートやれば大体ノーですよ。
- 三橋会長 他にいかがでしょうか。
- 渋谷委員 第3回の会議で現地を見学した後、新しく建てるという意見がまとまってきました。また合併協議会の際にも、新庁舎を造るという事で、そのために2つの候補地を決めて合併協議会が終了しました。その後、新しく建設委員会を作って、新庁舎の建設の方向で行くという事で決まりました。ですからそれまでは3つの分庁方式でやるというのが合併協議会で決定した内容だと思います。それで今、新庁舎の建設委員会が立ち上がり、今日で第4回目です。ですから私の意見としては、あくまでも新しく造る方向で検討していったほうが良いと思います。
- 森田委員 私も合併協議会に出ておりました。今、渋谷委員がおっしゃられたとおり、その時の委員も3庁舎を見て、協議をして、場所までは特定できませんでしたが、新庁舎については建設するという事で決まりました。合併後に住民参加の新しい委員会を立ち上げ、場所については経済性等を考えて、検討して造ると、それまでは3庁舎方式ということで決まっておりました。改めてこの委員会のメンバーになって、最初の意見交換のときに、その内容が意外と知られていないと、合併協議会だよりというのでも出ていましたけれども、知られていない事が多いのだなというのを最初にびっくりしました。再度この委員会でいろんな意見交換や資料を出してもらい、見学をしたりして、多くの方が新庁舎建設の方向で賛成していると思いますが、私自身も今日あたりで、新庁舎にするかどうかという結論を出したほうが良いと思います。
- 三橋会長 そろそろ12時になりますので、まとめないといけません。まだ慎重にという意見もあり、できれば満場一致という事で先に進みたいので、そういうご意見もあり

ますから、少し曖昧ですけど限りなく新築に近い方向でという形で、引き続き事務局には資料作成をお願いして進めていくという事でいかがでしょうか。今日新たにご指摘いただいた事、また事務局から資料をだしていただいた事で、私なりに整理すると、51億円と20億円と差について、大規模改修をするといずれ20年、30年のうちに建て替えるという事ですから、高津戸委員さんから出ました、ライフサイクルコストについて、その差額分が1つ。特例債が使える使えないで、約15億円の国からの補填という事になりますが、下野市からすれば棚からぼた餅的な、外からくるお金という事で、その辺の差がかなり埋まってくるという感触があります。ですから新築として決定する場合、説明することは他にも出てくるとは思います。が、いずれにしても、慎重なご意見もありましたので、今日この場で決めるという事はせずに、繰り返しますが、限りなく新築に近い方向で依然として資料作りはしていただきたいと思います。先ほどご指摘いただいたように新築の場合ですと候補地を決めていかなければいけない。その場合その辺の判断の材料として、この場合はこんなことが想定されるというものを、引き続き資料として作っていくという事でよろしいでしょうか。新築の場合にもいずれ皆さまから意見をいただかなければならないのですが、空き家になった庁舎をどう使うのか、あるいは壊すのか、その辺も報告書の中に盛り込んでいく必要がありますし、それによってサービスが低下する部分もあり、そこをどう埋めていったらよいか。つまり将来的な行政の体制、そこまで描いた形で、単に新築だという事ではなしに、その後どう体制を再構築するかという事を含めて、引き続きご意見をいただいてまいりたいと思います。それに向けた資料を用意するという事を進めたいと思います。それでよろしいでしょうか。

各委員 はい、大丈夫です。

三橋会長 事務局から一言お願いします。

篠崎副市長 三橋会長のもとに色々な意見をいただきありがとうございました。今後の方向性、進め方について話がありました。事務局としても会長としっかり連絡を取りながら次回に望んでいきたいと思っております。

三橋会長 ありがとうございました。これで第4回の庁舎建設委員会を終わりにしたいと思っております。